

古文書倶楽部

【発行】
秋田県公文書館
2019.5
第 8 9 号

古文書で学ぶ日本史

〜桜田門外の変を題材に〜

歴史に興味を持つ男性や女性を「歴男」や「歴女」とも呼び、歴史を新たに学び直すという方々が近年、増えてきています。歴史を学ぶ教材としては、書店で販売されるような歴史書はもちろん、「古文書」も活用できます。活字では感じられないリアリティや当時の人々の息遣いを感じられるというメリットがあります。

当館では六万点以上の古文書を所蔵していますが、秋田藩で家老を勤めた人たちの日記も数多く含まれます。そうした日記には、歴史上の有名な出来事について記したのも少なくありません。今回は、「宇都宮孟綱日記」から、幕末に起こった大事件「桜田門外の変」について書かれた内容をご紹介します。

宇都宮孟綱は、天保十二年（一八四一）から慶応四年（一八六八）まで秋田藩の家老を務めました。「桜田門外の変」は、江戸幕府の大老井伊直弼が水戸藩を脱藩した浪士たちに暗殺された事件で、教科書にも出てきます。「宇都宮孟綱日記 八十五」(AS三二二一四五〇八五)の安政七年（一八六〇）三月十七日の記述に、この事件について次のように書かれています。

一 当月三日上巳御礼として、諸候方御登城之所、井伊掃部様「当時御大老」御登 城掛、外桜田御門之外、井伊公より見通し忝式丁も可有之之場処、松平市正様御門前、上杉様は御隣也、其処にて水戸家之浪人・薩州公様之士耆人都合廿人程及狼藉井伊公を短筒にて打、夫より御駕籠を刀にて刺通し、双方之即死数多、手負も多、井伊候玉二御中り、且御駕籠を刺候故御存命処二も無之様子前代未聞之珍事 公辺を不恐致方奉恐入候、色々之風評も有之、諸方より申参候風評之書取、大之進を以奉 御覽候和漢古今治世ニケ様之義有之事共不被存候、扱又此後之御所置如何可相成候や、天下之形勢も如何と薄氷ヲ跡ム思二有之候也

この内容は、江戸から来た飛脚が持ってきた御用状（公的書状）の内容を踏まえて書かれました。大老井伊直弼が襲撃された際の状況が詳細に記されており、「短筒（短銃）にて打」「御駕籠を刀にて刺通し」「井伊候玉ニ御中り」「双方之即死数多」など、当時の状況が生々しく記されています。また、「前代未聞之珍事」とありますが、「珍事」には「思いがけない大変な出来事」という意味もあり、当時の江戸幕府の最高権力者であった井伊の暗殺がいかに驚天動地な出来事であったかを物語っています。さらに、最後の「天下之形勢も如何と薄氷ヲ跡（踏）ム思二有之候也」という一文からは、この事件

今年の「古文書解読講座」は、七月五日（金）と十二日（金）を初級者向けの内容で、七月十九日（金）と二十六日（金）を中・上級者向けの内容で開催します。受付は五月十六日（木）開始。

を機に世相がどう動いていくか不安が漂う様子も伝わってきます。

それから、冒頭の「井伊掃部様「当時御大老」御登 城掛、外桜田御門之外、井伊公より見通し忝式丁も可有之之場処、松平市正様御門前、上杉様は御隣也」についてですが、これについては、次の絵図をご覧ください。



「江戸絵図」(岡0388)より

こちらは、「江戸絵図」(岡0388)の一部です。「忝丁」は約一〇九mですが、井伊掃部守直弼の屋敷と、松平市正や上杉弾正大弼の屋敷、桜田門との位置関係がわかります。暗殺された場所の見当をつけることもできます。

このように、さまざまな古文書を組み合わせることで、歴史についてより深く学ぶことができます。今回紹介した資料も含め、当館閲覧室では複製のみならず資料の原本をご覧いただけます。お気軽にお越しください。【村山純一】

農民たちの戊辰戦争

昨年の「古文書倶楽部」第八十七号に続いて、今回も「山脇弁治日記」の記事について紹介いたします。プライベートな部分をまとめた『日記』の「明治元年」編は三冊に分冊されていますが、戊辰戦争に関する記事であふれています。

弁治が住んでいた郡山村は戦場となったわけではないのですが、直接・間接に見聞きしたことを、「風聞」とか「弥助話」とか「院内諸士ノ話」などとして記録しています。彼の日記から、戦況が激しくなった七、八月頃の戦況のいくつかを紹介しましょう。

弁治自身が経験したことは、日記に事実として記されています。例えば、「今日昼より笹子の方大砲響、夥しく相聞こえ申候」(七月十四日)、「親郷より又々廻状、草鞋老軒二付三足ツ、・松明式本ツ、明早朝と被仰付候」(同十六日)という具合です。

しかし、面白いのは、不断にやってくる訪問客からの聞き取りの部分で、

庄内様御家中奥様共、雨天中雨具もなく、中にわらんじ切れ候俵腰巻斗にて来ルもあり、往来夥しく、老人世倅とも背負も来も有、手負官軍十人斗り戸板に乗せ来も有、湯沢両役所之前仙台勢之生首晒し有り、其外口内迄所々ニさらし有之申候と云

(同十六日)

とか、庄内軍に制圧された地域では、庄内兵が農民たちに、

家財ヲ運び等無用也、火杯放候事聊もなし、是より庄内領ニ相成、長ク庄内之御百姓たるべし、御国法も可有之、不相変御国法ヲ守、耕ヲ守べし、只山之麓・折の陰に行事勿レ、若過ぢ有らんも斗り難し

(八月三日)

と「丁寧に」語ったなどという記事はなかなか面白いものがあります。



※上記のような図示も交えながら戦況を伝えている。

・小泉五兵衛方ニ而金子千両、外に岩崎村石川平兵衛より質物預候分杯被奪候、石田四郎兵衛も余程被取候」(同) というような略奪行為の記事も散見されます。ここに出てくる三名は、地主や在郷商人です。

戦に対する弁治自身の感慨めいた記述もあります。彼に言わせれば、「如斯大乱とハ春迄も夏迄も誰老人覚候物も無之、浅間敷世の中哉」(同) であり、

三位澤様静謐ニ致様被仰付御下り被遊候所、会津降服ノ事九条様御承服雖有之三位様御承腹無之、如斯大乱ニ及候

とも記しています(八月一日)。これは院内の武士の感想なのですが、弁治はその意見に賛意を示して書いているものと思われれます。

このような騒然とした中にあつても、「昨夜諸帳合大小日記書に而鶏鳴三番鳴ニ至ル」とか、「朝飯前未明、武助・徳蔵を以院内行之草履百十五足、小廻りを以仕送候得者今日九右衛門殿院内馬に遅刻ニ及候二付、右兩人江為背負遣ス」(七月二十九日)など、冷静な務めぶりを感ぜさせる記述もあります。

伝聞は、史実を伝えるものとは限りませんが、そのような風聞が農民たちの情報として流布していたことは事実です。使い方を誤らなければ、戊辰戦争研究に、大いに役立つ史料といえます。

【金森正也】

このほかにも、「(横手では)内町へ敵討入、又庫ヲ開、家財ヲ奪候由、誠に御内町方之有様、聞も哀れ」(同十三日)とか、「仙庄勢廻在致、家より家財・米・味噌等搜候」、あるいは「田村